

株式資本論への覚え書

—— 伊藤誠氏の近著『価値と資本の理論』に寄せて ——

松 原 智 雄*

A note on capital of joint stock company

Tomoo MATSUBARA

要 旨

経済学原理論の基軸法則である価値法則を歪めることなく、株式資本論を展開することは出来ない。資本の物神性を基礎にして株式資本論説明の方向は見い出せうと考えられるが、それでも原理論では株式資本を具体的には規定しえないであろう。こうした観点を基礎にして、世界資本主義論の立場から資本主義変質の理論的軸点として原理論において積極的に株式資本を説かれんとする伊藤誠氏の最近の所説を検討する。

(一)

我々はかつて、経済学原理論における株式資本の展開について、株式資本は宇野原理論で説かれている「それ自身に利子を生む資本」という資本家の観念が歴史的に具体化されて現われたものであり、資本の商品化の具体例である、という観点から武井邦夫『利子生み資本の理論』(時潮社, 1972年)を批評したことがある⁽¹⁾。そこで述べた見解は今日でも基本的には変更がないが、資本の商品化の具体例であるといっても、あれやこれやあるものの単なる例解というのではない。故宇野弘蔵氏が強調されたように「例解というよりもっと重要なもの」(宇野弘蔵編『資本論研究』第V巻, 351頁)なのであり、「具体的な現われとして株式会社を説く」(同上)必要がある。この点、前掲拙稿は資本の商品化の一種の例解というニュアンスが強すぎたきらいがある。その理由として、資本の商品化を具体的に考える場合に、株式資本と同じような次元で、不良企業や倒産企業の全体的な処分＝売買(『資本論』では集中という概念がこうした意味あいを含んでいるように思われる)を資本の商品化の具体例としていたからである⁽²⁾。勿論、

マルクスが『資本論』のところどころで具体的な事実としてあげているような、資本家の引退によってその企業全体が資産評価されて別の資本家に譲り渡されるような事態も一種の資本の商品化といってよいのではないと思われるが、いずれにしても株式資本と同様に取扱う訳にはいかない。その歴史的意義は偶然的、個別的なものとして無視しうるからである。この意味で株式資本は資本の商品化の単なる具体例でも、一種の例解でもなく、「資本の商品化の具体的現われは株式会社形式より他はない……」(宇野編前掲書, 351頁)という意味をより明確にすべきであった。この点を現在では改めなくてはならない。

しかし、この訂正によってもなお、株式資本が原理論で展開されるべきだということにはならない。この点には多少の説明を要しよう。つまり、マルクスが利子生み資本という概念によって貸付資本と宇野氏の言う「それ自身に利子を生むものとしての資本」という資本家の観念形態を混同し、利子論の展開に種々の混乱を惹き起こしたことは宇野氏をはじめとして従来の研究によって明らかにされている。その宇野氏の理念論は次のようなものであった。即ち、「それ自身に利子を生むものとしての資本」は資本主義の理念であり、資本家の企業行動を裏打ちする、つまりより多くの利潤

* 助教授 一般教科経済

を求めて一刻も資本を遊ばせておくことはしないという資本家の行動の基本原則を形成する。資本家にとってみれば、商業資本論で明らかにされる通り⁽⁹⁾、利潤は資本家の活動＝腕前によって生じる企業利潤である。勿論これは外観にすぎないのだが、資本家は貸付資本に対して利子を支払わなければならないことを前提にして、自己資本をも自分に対して貸付けられたものとみなすようになる。つまり貸付資本関係が社会的貨幣資本の一翼をなすものとしての産業に投下される資金部分にも擬制されるのである。産業資本にとって自己資本部分であれ、貸付資本であれ一様に貨幣資本として利子関係が資本全体に観念されることになる。したがって資本はそれ自身に利子を生むものとみなされ、これを遊休させておくことは単に企業に利潤をもたらさないということにとどまらず、利子を食い込んでいることになる。こうした「それ自身に利子を生むものとしての資本」という資本家の観念は無限に価値増殖を行なう価値の運動体としての資本を人格化した資本家にとっての一般的表象、資本家の合理性の観念的なあらわれとなるのであって、単なるイデオロギー的観点とは異なり、資本主義社会の形態的特質に対応した特有の観念、資本家社会的に合理的な根拠をもつ観念、つまり理念となるのである。

そして、こうした資本主義の理念の完成、一般化は定期的所得を資本還元する機構、すなわち資本の商品化機構成立の前提となる。この資本の商品化を歴史具体的に示すのが株式資本であるが、この株式資本にもとづく企業、株式会社が資本の生産過程で特有の働きを示すようになるためには原理論の範囲を超えた特殊歴史的な諸条件が必要となるのであり、その意味で株式資本は原理論で具体的に展開できない。事実、前掲の拙稿で検討した武井邦夫氏にあっても、原理的には展開できないような種々の具体的歴史的な与件を通してしか株式資本を原理的に展開しえなかったのである。しかし、こうした原理では説きえない種々の具体性を根拠にして株式資本を原理論の新たな展開としてつけ加えるということは、原理論の原理論たるゆえんを打ち壊すことになるのであった。この点では従来も今も我々の見解に変更はない。

以上、部分的な誤りを正しつつ、株式資本論の理論的取扱については宇野氏の所説を発展継承させる方向で検討が進められなければならないというのが前掲拙稿以来の基本的観点なのであるが、こうした我々の見解とは全く相反する立場か

ら株式資本論を展開しようとする試みが近年相次いで刊行された。一つは佐美光彦氏の『世界資本主義』（日本評論社、1980年）であり、今一つは伊藤誠氏の『価値と資本の理論』（岩波書店、1981年）である。両者とも世界資本主義論の立場から株式資本を原理論内部に積極的に位置づけ、資本主義の変質を内面的に表現するものとして理論化する点で方法的には同一である。しかし佐美氏の著書では株式資本論は直接的には取り扱われてはおらず方法論的提示にとどまっているので⁽⁴⁾本稿では取上げず、伊藤氏の著作をとりあげることにしたい。それは伊藤氏の著作が株式資本に対してより詳細に検討しているということにとどまらず、我々も執筆に参加し、基本的に同意しうべき見解を述べている降旗節雄編『宇野理論の現段階Ⅰ 経済学原理論』（社会評論社 1979年）に対する伊藤氏の詳細な反論が掲載されており、伊藤氏の反論を具体的に検討すれば世界資本主義論者の説く株式資本論に対してほぼ全面的な批判を展開したことになりうると考えるからである。

(二)

伊藤氏の『価値と資本の理論』（以下、『理論』と略記する）の第5章には『株式資本論の方法と展開』と題する一文が収められている。この論文の初出は1971年⁽⁵⁾のことであるが、この10年間に伊藤氏ないし世界資本主義論者の株式資本論に対して加えられた種々の批判や疑問にほぼ全面的に答える形で註が詳細につけ加えられて再録されている。したがって本文とともに伊藤氏が新たにつけ加えられた註釈とを総合的に検討すれば、株式資本の原理的展開の今日的位相が明確となるだろう。

前出の『宇野理論の現段階Ⅰ 経済学原理論』（以下『現段階』と略記する）において降旗氏は原理論で展開される利潤の企業者利得と利子への質的分割ならびに資本の物神性を否定する伊藤氏に対して次のような根本的疑問を投げかけている。つまり、「『それ自身に利子を生む資本』なるイデオロギーが資本主義において支配的であることを事実として（伊藤氏が——引用者——）認めるのかどうか」（『現段階』390頁）と。これに対して伊藤氏は次のように答えている。「貸付資本の成立をうけて、資本の所有はそれ自身に利子を生むものであり、したがってまた、資本は遊ばせておけないという観念が資本家の表象にあるていど普

及し、株式資本によってさらに拡大されるであろうが、その観念は、所有資本を機能させて利潤を得るというより現実的な資本家の表象に全面的にとって代わるようなく支配的〈イデオロギー〉とはなりえないものと思う」（『理論』381頁）とし、さらに「資本主義のイデオロギー形態も、おそらく、資本—利子、労働—賃銀、土地—地代の三位一体範式には、全面的には吸収されえないであろう」（同上）と述べる。

問題は株式資本がその具体化であるとされる資本の商品化の機構的前提となる「それ自身に利子をうむ資本」の観念、つまりマルクスの言う俗流経済学における三位一体範式が資本主義一般に固有のものであるか否かという事実的問題であると同時に学説的問題である。この点、伊藤氏の解答ははなはだ曖昧である。「ある程度普及する」ということから事実としてはあることは認められている。ただ「全面化」しないだけであり、「資本は利潤をもたらすという観念」の方が一般的であってこれにとって替わることはない、とされている。資本が利潤を生むのか利子を生むのかというような対立的な発想ではこの問題が解決しないことはマルクス経済学においては自明のことである。この点についてマルクスの説を聞いてみることにしよう。

『剰余価値学説史』においてマルクスは次のように述べている。俗流経済学者たちは「実際に資本主義的生産の担い手たちの観念や動機などを翻訳し」（『マルクス・エンゲルス全集』第26巻Ⅲ〈大月書店版〉587頁。以下『全集』と略記する）ているにすぎないのであり、「資本主義的生産にとらわれていて、彼らの観念や動機にはただ資本主義的生産の表面的な外観が反射しているだけ」（同上）である。このような俗流経済学者にとっては「利潤ではなくて、利子が、資本そのものから、したがって単なる資本所有から流出する資本の価値創造物として現われ、したがって、資本によって独自に創造される収入として現われる」（『全集』第26巻Ⅲ, 598頁）。資本——利子という「形態では、いっさいの媒介は消え去っており、そして資本の呪物姿態は資本呪物の観念とともに完成している」（同上）のである。もともと資本—利潤、土地—地代、労働—賃金という「収入の形態と収入の諸源泉とは、資本主義的生産の諸関係を最も呪物的な形態で表わしている」（『全集』26巻Ⅲ 587頁）のであるが、それでも古典派経済学においてはこの呪物的形態にとらわれながらもそれらの

「内的な関連を把握しようとする熱望」（同上書, 588頁）を有していた。しかし、俗流経済学ではこうした内的関連の追求という熱望は消え去り、しかもこれらの三位一体が更に弁護論的に完成され、資本—利子の呪物形態が完成されることになるというのがマルクスの『剰余価値学説史』の「収入と諸源泉」の認識であった。これはさらに『資本論』にまで引き継がれていく認識である。しかし、三位一体にみられるような通俗的表象は今日でも「生産の三要素」というような形で一般に流布しているものであり、資本主義社会の通俗的観念となっていることはマルクスの時代とちがわない。マルクス自身は、こうした俗流的観念の成立根拠を論理整合的に解明したとはいえない。その理由は「利子生み資本」概念によって貸付資本利子と資本利子の関係を混同してしまったからである。しかし、このことは経済学説史上の重要問題として経済学の対象とされてきた三位一体範式そのものを否定し去ることにはならないのは当然である。マルクスの場合、科学的分析の方法の欠陥こそが指摘されるべきであり、マルクスの利子生み資本の分析方法が誤まっているからといって資本の物神性そのものをも否定してしまう訳にはいかないであろう。マルクスの言にも明らかな通り、資本—利潤というのは未だ経済学的分析が「内的関連」を追求するものとして健全な状態にある古典派経済学における表象なのであり、その意味では物神性が完成していない。利潤が企業者利得と利子に質的に分割されてこそ資本の物神性は完成するのであり、経済学は科学的にこれを解明しなければならない。伊藤氏のように「ある程度普及」するが「全面化しない」ものとして資本の物神性を原理的考察の対象からはずしてしまうことは、古典派経済学、俗流経済学の止揚の上に完成されたマルクス『資本論』の成果を台無しにしてしまうことにならないであろうか。

このように考えれば伊藤氏が「所有資本を機能させて利潤を得るというより現実的な資本家の表象」というのも問題がありそうである。伊藤氏の別の著作『信用と恐慌』（東大出版会 1973年）ではこの点に対するより明確な指摘がみられる。つまりそこでは、「産業資本および商業資本のあげる利潤が利子と企業に分割され、前者が資本所有の成果として、後者が資本家活動の成果とみなされるようになる」とされる場合、後者の産業利潤および商業利潤……は、客観的には資本家活動の大小に応じて与えられるものではありえない。それも

また、所有されている資本の大小におおむね比例して与えられるのである。たしかに、利潤率は、貨幣市場の利子率と異なり、個別的諸資本において、資本家活動の相違により種々の差異を生ずるものであるが、しかし、その差異も、一般的利潤率を基準とし、そこからの偏差として生ずるものにすぎない。しかも、その偏差も、資本家活動の大小に比例するとはまったくいいえないものにほかならない」(『信用と恐慌』142頁)と。こうしたことから、伊藤氏は「資本の運動が利潤をもたらすという表象」こそ資本主義的生産一般に機構的な根拠をもつものとして資本家の観念となつていゝとするのである。しかし、はたしてそうであろうか。この点は更に検討を要するであろう。

一般的に言えば、資本が利潤をもたらすというのは——伊藤氏のニュアンスが資本には利潤、しかも一般的利潤率に規定された平均利潤的なものとなつており、しかもなにか資本に対して利潤が与えられるのは自明のことのように考えられておられるようなのだが、それとはちがって——流通形態論において既に原理論では規定されているものであろう。資本が価値増殖を無限にくり返す価値の運動体である以上、資本の運動には利潤がともなうということは理論的には自明のことといえるが、ここで問題なのはこうした理論的に規定される資本運動の客観的機構ではなく、資本の人格化としての資本家の観念である。流通形態論で規定される資本とは伊藤氏が想定されているような資本——利潤(しかも平均利潤)を自明のこととするものとはちがって、資本は利潤をもたらさなければ資本たりえないというものであつた。マルクスの言う「命懸けの飛躍」こそが資本の本性である。このことは資本家にとっての強制観念であり、こうしたことは利潤率均等化の法則を前提とせずとも資本形式論で展開しうる。資本は利潤をもたらすというような単純な観念とはちがって資本家にとって利潤獲得は至上命題となつていゝ。しかもなぜ、あえてこうした資本利潤観を利潤率均等化を前提にして伊藤氏が強調されるのであろうか。伊藤氏の真意はこの『信用と恐慌』でも『理論』でも明確には述べられていないので断言は出来ないのであるが、先にも見たように伊藤氏の見解では資本家の観念では資本には平均利潤が与えられるということが自明であるかのようになつていゝ。しかし、この点は従来からくり返し批判されてきていゝようなスターリン的理解と共通する。その意味では到底『資本論』の経済学の水

ではない。周知の通り、スターリンは産業資本は平均利潤の法則、独占資本は最大限利潤の法則と見事に経済法則を単純化した⁽⁶⁾のであるが、これは利潤率均等化法則の資本主義社会における意義を全く平板化して把えたものであつた。伊藤氏のいう資本——利潤の資本家の表象は多分このようなスターリン的平均利潤説ではないであらう。資本に対する利潤はたしかに客観的には利潤率均等化法則によつて一般的利潤率におちつく傾向をもつものとして結果的、機構的にはとらえられる。しかし個々の資本家においても資本を投資すれば平均利潤が得られるというようなスターリンと同レベルの単純な表象などは存在せず、資本——利潤という資本家の観念は、利潤をあげなければ資本たりえないという資本一般にそなわる属性から表象されるものであり、資本家活動に内在する強制的観念として把えられねばならない。資本家にとってはそれこそ最大限の利潤をあげること、つまり絶えず有利な部面への移動と資本蓄積衝動として資本——利潤の表象は与えられていゝものとすべきであらう。利潤率均等化法則を前提にする資本——利潤の資本家の観念とは一般的利潤率を反映したものではないことだけは明確にしておく必要があらう。資本主義の本性たる自由競争の内実は以上のようなところに存在するのであり、資本家にとって「資本の運動が利潤をもたらす」といゝのは平板な事実として表象されるのではなく、利潤をあげなければならないこと、しかも最大限の利潤をあげなければならないという資本の至上命題として存在するのである。「資本の運動が利潤をもたらすという表象」と伊藤氏は単純に表現されておられるが、この表現それ自体がなにか資本家にとって外在的に与えられた命題のように思われ、資本の内的衝動の表現たりえていないように思われる。つまり伊藤氏の資本——利潤の表象は利潤率均等化が客観的に成立してしまつたような静態的な状態を資本家がそのまま自己の観念=表象とするかのような把握なのである。呪物形態にとらわれた古典派経済学ならいゝ知らず、形態機構を重視される伊藤氏としては再考されてしかるべき表現だと我々はいゝのである。

(三)

資本所有がそれ自身に利子を生むという資本家の観念は以上みてきたように資本主義社会における物神性の存在を示しており、最大限の利潤獲得

を目ざして競争せねばならない資本家活動を裏打ちするもの、資本主義の理念であった。伊藤氏はこうした資本主義一般の観念を事実としても、又学説史的にも否定しようとし、資本——利潤の表象を提唱された。しかし、それは利潤率均等化の機構を平板化して把握しているのではないかと我々は批判してきた。本節では利潤率均等化に対する把握とそこから必然的に導き出されることになった株式資本論に対する伊藤氏の見解を具体的に検討することにする。一概に岩田、鈴木理論と呼ばれる世界資本主義論者は利潤率均等化法則を機械的に平板化して把握する傾向があり、伊藤氏もその例にもれない。それが(二)で見たような特有の資本家的表象観にも影響を与えているのではないか、と思われるが本節ではその点が更に具体的に検討されなければならない。

伊藤氏は生産力の発展にともなう固定資本規模の問題について次のように述べられている。つまり、「もともと、資本の生産力の展開には、各部門の内部における資本の有機的構成の高度化のみならず、社会的な部門の多様化と高度化が多かれ少なかれつねに含まれており、それらの部門間には固定資本規模の較差の維持拡大傾向が存在している」(『理論』364頁)と。こうした見解に対しては既に鎌倉孝夫氏の批判があるが⁷⁾、伊藤氏の立論は単に各部門間の固定資本較差の存在(各部門で有機的構成が違っていたり、それらが高度化したたりすることは当然のことである。資本はこれを生産価格をもたらす競争で解決する)が問題であるというのではなく、「資本の生産力の展開自体にふくまれる傾向」(『理論』377頁)としての「固定資本規模の較差の維持拡大傾向」が問題なのであった。しかし、ここでの伊藤氏の論旨はいささか明瞭さに欠く。つまり、伊藤氏の想定する「固定資本規模の較差の維持拡大傾向」というのは、氏によれば「たとえば素材生産部門における大規模大量生産がその周辺に比較的小規模技術による加工諸部門の発展の余地を与えるといった関係」(『理論』364頁)なのであり、これは「資本の生産力の展開自体にふくまれる傾向」でもあり、又、「おそらく資本主義を廃止した後の社会にもみられる」(同上)ような「近代以降の生産力の発達的一面」のことである。伊藤氏の見解では近代生産力は必ず、資本主義社会であれ、社会主義社会であれ、「固定資本規模の格差の維持拡大傾向」をもつのか、あるいは資本の生産力に限定された特有の関係なのか、氏自身においても明確ではないことが

疑問の第一である。しかし、そのことはどちらでも構わない。そもそも、資本の生産力であれ、社会主義の生産力であれ、素材部門が肥大化し、加工部門が小規模にとどまるというような事態を一般化することが出来るのか、否か。又、それらはどのような歴史的現実から抽象され原理論の展開に組み込まれるのか。元々、資本の生産力は相対的剰余価値の生産を可能にしたことで歴史的に確立するものといつてよいが、そして又、それは産業革命以来の科学技術を資本の生産力に包摂したことによるのであるが、こうした近代科学技術の発展は素材部門では巨大化、加工部門では小規模化するということが果していえるのであろうか。又、技術的生産力は資本の生産力の一面であって、たとえ近代技術にそうした規模の較差を必然化しうるものがあつたとしても、原理論の想定しうる資本蓄積機構に必然的に関わる「生産力の発達的一面」をなしうるのであろうか。具体的にいては個人資本家の蓄積の枠を超える固定資本の巨大化という特殊歴史的な事態に「固定資本規模の較差の維持拡大傾向」は必然的に結びついて行くものなのであろうか。従来から数多く指摘されてきたように、有機的構成の高度化という事態と固定資本の巨大化とは断絶した関係にあつたのであり、伊藤氏の議論は、世界資本主義論者が単純にこの両者のスリ替えてきたのを、より抽象的レベルの問題からスリ替えるものではないのか。近代の生産力の発展を単純に一元化して、綿工業的生産力の発展と鉄鋼などの重工業的生産力の発展を歴史的にも、更に技術的にも同列、平板に取扱うという点では多少の舞台装置の変更はあるにしても、基本的には従来の世界資本主義論者と同様、有機的構成の高度化と固定資本の巨大化を単純にスリ替えていることには相違がないように思われる。

以上のような「固定資本規模の較差の維持拡大傾向」の延長上に伊藤氏は株式資本を導入し、利潤率均等化機構に対するその阻害的影響を考察しようとするのであるが、その論理の筋道は従来の世界資本主義論と基本的に同一であり、ここではくり返す必要もあるまい。ただ利潤率均等化法則と株式資本の関係についてだけは多少とも論じておく必要があろう。

氏によれば、「固定資本規模の較差の維持拡大傾向」が進行すれば、固定資本規模の拡大した部面では(氏の考えでは素材生産部門が念頭におかれている)株式会社形態が採用されることになる。

その場合、伊藤氏は産業企業の株式会社化によっても、株式資本に対する配当は利潤から分与されるということを強調される。このことはマルクスの株式会社論⁶⁾以来、『資本論』のような原理論では株式資本は利潤率均等化には参加しないので取扱わない、という基本的方法とは全く異なる。従来、株式資本論は、それが原理論に取入れられようと排除されようと、基本的には信用論において論じられてきたのであるが、伊藤氏はそれを利潤率均等化に参加しつつ、いずれはそれを阻害していくものとして利潤論の範囲に組み入れられた。株式資本に利潤が与えられることを強調される氏の意図もここにある。氏の想定では固定資本規模の問題から利潤率均等化に参加するものとして株式資本が導入され、この導入が最終的には利潤率均等化を阻害し、資本主義の変質を明らかにしていく、ということであるが、そこにはいくつもの疑問点があるので最後にそれを論じておこう。

「株式資本は、実質的には巨大な固定資本を要する企業のために、資本を結合する制度としてあらわれ、それとともに利潤率の均等化の運動を鈍化せしめる性質を示す」（『理論』392頁）と氏は述べ、更に「株式資本による固定資本の巨大化が、資本の生産力の発展にともない主要な諸部門におよぶと、固定資本の回収の困難をめぐり、利潤率均等化の運動は全般的に鈍化することになる。それとともに周期的産業循環は変容し、過剰な固定資本の整理の困難をめぐり、資本の過剰が慢性化する傾向があらわれる。したがってまた、その基調のうえにあらわれる好況も全面性を失い、部分的で投機的不均等性を帯び、その反動として恐慌もしばしば決定性を欠くものとなる。そこでは好況期にも、諸資本の競争と信用が諸部門の間の利潤率の円滑な均等化を保障するものではなくなる。産業資本の発展機構としての信用制度と周期的産業循環の限界があきらかにされることになるといってよい」（同上）とも述べられている。伊藤氏のここでの見解は先にみた「スリ替え」の論理が背後に含意されているのではなだ判りにくい。固定資本規模の増大は元々利潤率均等化を鈍化させるものであり、株式資本の導入はこの鈍化の傾向をますます増加させる、ということを氏は述べたいのであろうが、氏の見解にしたがえば、株式資本に対して与えられる利潤というのは、利潤率均等化法則で展開される一般的利潤率とは多少性質が異なっている。氏は鈍化という量的概念でもってそのちがいを述べているにすぎないとい

われるかも知れないが、それは単に量的相異ではないように思われる。即ち、氏の先の引用文の後段、「それとともに云々」以下では、固定資本の巨大化にともない、それは最早「利潤率の円滑な均等化を保障するものではなくなる」という質的な変化を論証されようとしておられるからである。しかも、この株式会社企業では伊藤氏の述べられているように「固定資本の回収の困難」がみられる以上、低利潤の、あるいは厳密に考えれば、固定資本を回収できないような企業は、資本としては存続できないものと考えざるをえなくなる。とすれば、むしろ伊藤氏の議論にしたがえば、固定資本の巨大化にともない導入された株式会社企業は、それが原理的な利潤率均等化運動に参加するものと考えられる場合には、倒産すべく運命づけられた企業たらざるをえない。いかに株式企業が一般株主の犠牲において不況に耐えうる性質をもつものとされても、利潤率均等化を前提に、株式企業がそれに参加しているものと想定される限り、その存続はありえない。むしろ、株式企業の存立は利潤率均等化法則が阻害されてこそ始めてありうる、ということこそ明示されなければならない。伊藤氏のように利潤率均等化法則に内在させられた株式企業がそれを否定、阻害していくというような内的矛盾の展開方法は原理的には株式資本に関する限りありえないのである。

以上のように「株式資本には利潤が与えられる」という伊藤氏の想定は原理的にはむしろ否定されるべきことなのであるが、たとえもしそのようなことがあるとしても、非常に偶然的で部分的なものでしかない。伊藤氏も「株式資本による利潤率の均等化の媒介機能は部分的なものと考えられる」（『理論』399頁）とされているが、この部分性をもって原理論における一般的な展開を補完しつつ、原理論的展開を阻害させることは、降旗節雄氏の批判される通り（『現段階』395頁参照）、部分的な阻害性をもって価値法則の展開全体を否定する極めて非原理的な方法といわざるをえない。伊藤氏の想定は次のようであった。つまり、「固定資本の巨大化と産業循環の変容をとおして、償却資金や停滞部門の遊休資金が比較的長期に運用しうる性質をもって、短期の貨幣市場と株式証券の市場とを比較しつつ、その間を流動することとなり、その他周辺の資金とともに、資本市場における売買にあてられうることとなる。こうして、資本のもとでの生産力の高度化が、共同出資の範囲を拡大する株式資本の機能をつうじ固定資本の巨大化

をもたらすとともに、産業循環の変容をも介して、貨幣市場と比較しつつ資本市場で株式証券の売買に投じられる資金も理論的に出現するものとみてよいのではないか（『理論』394～5頁）と。しかし、利潤を与えられる根拠もないような株式資本と貨幣市場を比較することなど、そもそも「理論的に出現する」訳がない。その他の「周辺の資金」というのもあいまいである。ここでも矢張り、有機的構成と固定資本の巨大化をスリ替えて株式資本を導入したのと同じ手段、つまり密輸入の方法が採用されていると見てまちがいあるまい。

む す び

以上検討してきたように伊藤氏の株式資本は「理論的に出現する」はずのないものを密輸入することによって、資本市場や、「株式資本は、巨大化した固定資本の建設を容易にし、利潤率の均等化をめぐる諸資本の競争とそれをつうずる価値法則の貫徹機構を展開する」（『理論』396頁）ことになったのであり、その意味では「価値法則の貫徹を補完する機構」としての株式資本論の原理的展開に成功したとはいえない。むしろ株式資本は価値法則の貫徹⁹⁾を補完する機構たりえず、むしろ価値法則の展開を阻害するものであり、したがって原理的な展開からは排除されつつ、信用論の展開によって規定される資本の商品化を具体的に示すものでありながら、その具体化にはもはや原理論では取り扱われない種々の具体性を必要とするのである。伊藤氏の近著にふれても、この結論には変わるところはなかったのである。

註

- (1) 拙稿「株式資本論の理論的展開」（『経済学研究』〈北大〉第26巻1号、1976年）
- (2) 馬場宏二「株式会社の問題」（『社会科学研究』〈東大〉第32巻1号、1980）
- (3) この点について異論がない訳ではない。たとえば山口重克「商業資本と商業利潤(一)」（『電通大学報』第16号、1964年）などの批判があるがこれに対しては降旗編『現段階』第16章を参照されたい。
- (4) 佐美氏の構想には興味があるが、最近刊の「原理論の法則と段階論の〈法則〉」（『経済学論集』（東大）第46巻4号、1981年）でも、株式資本は具体的に論ぜられていないので、本稿では検討しえなかった。いずれ機会を改めて論じてみたい。
- (5) 『経済学論集』（東大）第37巻1号、1971年
- (6) スターリン『ソ同盟における社会主義建設の理論的諸問題』（大月書店）
- (7) 鎌倉孝夫「株式資本論の原理的展開」、『経済学論集』（東大）第37巻3号、1971年。
- (8) 拙稿「マルクスの株式会社論」（『経済学研究』〈北大〉第24巻1号、1974年）を差し当り参照されたい。
- (9) 価値法則論の展開については拙稿「価値法則論」（前掲、降旗編『現段階』第6章）参照。更に伊藤氏への批判は拙稿「宇野弘藏における価値法則論の展開」（『苫高専紀要』第15号、1980年）も併せて参照されたい。なお、拙稿「価値法則論」に対しては、永谷清氏から批判をいただいた（「価値概念の混迷」『経済学論集』〈筑波大学〉第6号、1980年。又同氏著『価値論の新地平』〈有斐閣、1981年〉の第一部第四章など）が、この点については我々もお考を要したいので、いずれ機会を見てお答えしたいと思う。

（昭和56年11月27日受理）

